

平成 22 年 12 月 13 日

各 位

会 社 名 TLホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 浩二
(J A S D A Q ・ コード 3777)
問合せ先 経営企画管理本部シニアマネージャー
小林 伸光
電話 03-5843-2897

当社取締役が当社取締役会の承認決議を経ないで当社子会社を譲渡したこと、並びに、
当社取締役会で当該子会社の譲渡を無効である旨の決議を行ったことに関するお知らせ

平成22年12月10日のTMI総合法律事務所の調査により、平成22年11月23日付で当社子会社である上海春天国際旅行社有限公司（以下「春天」という）株式持分すべてが譲渡された事実が判明しました。当社取締役会において、春天の当該譲渡を無効にするとともに法的手続きを開始することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社子会社が譲渡された内容

当社取締役であり、当社子会社である上海衆儀労務サービス有限公司（以下「衆儀」という）の代表者であるHUANG LIAOZHAN（以下「HUANG」という）が平成22年11月22日に衆儀に訪問し、衆儀の会社印を持ち出した経緯があり、当社は、TMI総合法律事務所に春天株主についての調査依頼を行い、平成22年12月10日にTMI総合法律事務所の調査により以下のことが判明いたしました。

平成22年11月23日に中国上海市の法務当局に対して、衆儀の代表者であるHUANGが当社の取締役会の承認決議を得ないまま、HUANGが独断で衆儀が100%保有する春天株式持分を春天総経理の李に98%、張に1%、陳に1%を譲渡した旨の登録申請が行われ、株主登録が完了していることが判明しました。

当該株主登録手続きについては、衆儀の代表者であるHUANGが衆儀の印鑑にて登録申請を行えば、適正に登録が完了することになります。ただし、現在のところ、どのような契約に基づいて、春天株式持分を譲渡したかは不明であり、今後、当該株主登録に添付される契約の写し等が開示できる段階において判明できる予定であります。

2. 春天株式譲渡に係るHUANGの対応

当社取締役であるHUANGは平成22年11月16日以降当社に当社から入社を依頼するものを出社しておりません。また、当社からHUANGにメール等で連絡できるものの、HUANGから春天の当該株式譲渡に関する事項についても一切連絡が入っておりません。

平成22年11月22日にHUANGが衆儀に訪問し、衆儀の会社印を持ち出しており、当社から返却命令をメールにて通知しましたが、未だ返却されておりません。HUANGに関しましては、中国上海市にいるものと思われませんが、所在等は不明であります。

3. 当社の対応

当社の関係会社管理規定において関係会社の再編については、当社の取締役会での承認決議を要します。しかしながら、上記1. 春天株式譲渡につきましては、当社の取締役会にて承認決議を受けておらず、また、当社取締役会も春天を譲渡する意図などないことから、本日の当社取締役会は、HUANGによる独断的行動であり、当該株式譲渡は無効という決議を行いました。同時に、HUANGの衆儀の代表者の解任、並びに当該譲

渡無効に係る法的手続きを行う方針を決議しました。

4. 会計処理等

平成22年12月期第3四半期連結累計期間における春天の売上高は249百万円であり、当社にとって重要な子会社であります。上記1.の譲渡による会計処理等については、現在、当社と当社の会計監査人の間において、協議を行っております。

5. 今後の業績見通し

上記4. 会計処理等の方針の決定を受けて、今後の業績見通しを開示いたします。

以 上